



国民健康保険証の更新につい

今年は保険証の更新年です。新しい保険 証を、9月上旬に世帯主宛てに簡易書留郵 便で送ります(世帯の加入者数によっては、 封筒を複数に分けて郵送します)。

受け取りができなかった保険証は、区役 所へ返送されますので、9月下旬以降、お 問合せください。

▷問合せ 国民健康保険課

TEL (5246) 1252



(高齢・障害等)

元気情報誌「ココカラ」 第13号発刊します

60代から始めるこれ からの人生を自分らし くイキイキと過ごすた めの元気情報誌です。 第13号の特集は「今日 からはじめるフレイル 予防!!」です。



- ▷新聞折り込み日 8月25日金
- ▷折り込む新聞 毎日・朝日・読売・産経・ 東京・日本経済新聞の朝刊
- ○配布場所 問合せ先、各地域包括支援セ ンターほか
- ▷問合せ 高齢福祉課(区役所2階6番) **TEL** (5246) 1295

認知症高齢者の専門相談 (予約制)

もの忘れなど認知症に関することについ て、精神科医に相談できます。

- ▷日時 毎月第2・4金曜日午後2時~3時 (1人30分程度)
- ▷対象 区内在住のおおむね65歳以上の 方とその家族・介護者

- ▷定員 各2人(先着順)
- ▷場所・申込み・問合せ 高齢福祉課(区 役所2階⑥番)

TEL (5246) 1225

認知症高齢者を介護する家族 のこころのケア相談(予約制)

日常生活の悩みや対応について、公認心 理師等に相談できます。

- ▶日時 毎月第1・3水曜日午後2時~4時 (1人50分程度)
- ▷対象 認知症高齢者本人または介護して いる家族が区内在住の方
- ▷定員 各2人(先着順)
- ▷申込締切日 各相談日の1週間前
- ▷場所・申込み・問合せ 高齢福祉課(区 役所2階⑥番)**TEL**(5246)1225

認知症高齢者位置確認システ Δ

位置情報専用探索機(GPS発信機)の 貸出しと位置確認システム使用料の一部助 成を行います。

- ▷対象 認知症のある区内在住の65歳以 上の高齢者を在宅で介護している方
- ▷費用 月額800円 (消費 税別)
- ▷問合せ 高齢福祉課

TEL (5246) 1225



詳しくはこちら

心身障害者医療証(障医療証) を更新します

引き続き該当する方には、8月末に送付 します。申請は不要です。

- ▷対象 区内在住で、身体障害者手帳1・ 2級(内部機能障害の方は3級も含む)、 愛の手帳1・2度または精神障害者保健 福祉手帳1級で、国民健康保険や社会 保険、後期高齢者医療制度に加入して いる方
- ※本人(20歳未満の場合は世帯主等)の 4年中の所得(総収入から諸控除を差し 引いた額)が下表の限度額を超える方、 生活保護受給中の方、特定の施設に入 所中の方、65歳以上で重度の障害にな

った方、後期高齢者医療制度に加入し、 住民税が課税されている方は除く

所得限度額表

7711312020020	
扶養人数	所得限度額
0人	360万4千円
1人	398万4千円
2人目以降1人につき	38万円加算

- ※世帯状況等に応じて各種控除が受けられ る場合があります。
- ※以前、所得超過等で資格がなくなり、今 回該当する方は、9月29日 金までに申 請してください。
- ▷問合せ 障害福祉課
- TEL (5246) 1201 台東保健所保健予防課

TEL (3847) 9405

社会福祉協議会常勤職員募集

- ▽業務内容 地域福祉に関すること
- ▷受験資格 平成4年4月2日~14年4月1 日に生まれた、社会福祉士の資格を有 する方(6年3月31日旧までに取得見込 みの方を含む)
- ▶採用日 6年4月1日(月)
- ▷募集人数 2人
- ▷給与(月額) 225,840円~(地域手当
- ※5年度実績(その他手当、交通費別途)
- ▷選考方法 1次選考はエントリーシート、 2次選考は論文、3次選考は面接
- ▷申込方法 エントリーシート(台東区社

- 会福祉協議会HPからダウンロード可) を簡易書留で問合せ先へ郵送
- ▷申込締切日 9月29日 (必着)
- ▶勤務地・問合せ 〒110-0004 台東 区下谷1-2-11台東区社会福祉協議会 TEL (5828) 7545

救急医療情報キットを無償配 布しています

かかりつけ医療機関や緊急連 絡先などの情報を専用の用紙に 記入し、健康保険証(写し)な どとともに専用の容器に入れて 冷蔵庫に保管しておくことで、 緊急時、救急隊に必要な情報を 伝える助けとなります。

すでにキットをお持ちの方は、

情報シート(問合せ先または地域包括支援 センターで配布および区HPからダウンロ ード可)に記載した内容に変更がないか確 認してください。

- ▷対象 区内在住の65歳以上の高齢者で、 次のいずれかに該当する方
- ①ひとり暮らし
- ②高齢者のみの世帯
- ③1日のうち、ひとりになる時間帯がある
- ▷申込方法 本人確認できる物 (健康保険 証、介護保険証等)を問合せ先か地域 包括支援センターへ持参
- ▷問合せ 高齢福祉課(区
 - 役所2階⑤番) **TEL** (5246) 1221



詳しくはこちら



高齢者の皆さんに 区内協力公衆浴場を 無料開放します



- ▷無料開放日 老人の日・老人週間 (9月15日金)~21日(水) を中心とした2日間 ※浴場ごとに異なるため、各浴場に掲示するポスターや区HPでご確認ください。
- ▷対象 区内在住の65歳以上の方
- ▷利用方法 住所・年齢の確認ができる健康保険証・運転免許証等を浴場に提示
- ○問合せ 高齢福祉課 TEL (5246) 1222・1224

介護保険サービスの利用手続きをご存じですか

介護保険の要介護(要支援)認定の申請から、 サービス利用までの流れは原則右図のとおりで す。詳しくは、下記へご相談ください。

▷問合せ 介護保険課(区役所2階④番)

TEL (5246) 1245

地域包括支援センター

あさくさ **TEL** (3873) 8088

やなか **TEL** (3822) 1556 みのわ **TEL** (3874) 9861

くらまえ **TEL** (3862) 2175

まつがや **TEL** (3845) 6505

たいとう **TEL** (5846) 4510

- ほうらい **TEL** (5824) 5626 (※1) 非該当の方も、心身状況等を確認する 基本チェックリストの判定結果によっ て、介護予防・生活支援サービス事業 を利用することが可能です。
- (※2) 要介護度によっては利用できないサー ビスがありますので、区・地域包括支 援センター・ケアマネジャーにご相談 ください。
- (※3) 訪問介護・通所介護につきましては、 介護予防・生活支援サービス事業をご 利用ください。



利用できるサービス



本人・家族などによる申請 (区または地域包括支援センターで受付)



調査員による訪問調査の実施・医師による主治医意見書作成

介護認定審査会で要介護(要支援)度を判定 要支援 1・2 要介護 1~5

申込みや相談サービスの 地域包括支援センター (区内7か所)に相談

居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー)に相談

(*1)

非該当

総合事業 介護予防・ -般介護 生活支援サ 予防事業

ービス事業

詳しくは、地域包括支援 センターにご相談ください。 -人ひとりに合ったケアプラン

介護予防サービス 介護サービス (% 3)

訪問介護・訪問看護・通所介護・ショートステイ・ 福祉用具購入費支給・住宅改修費支給・地域密 着型サービス (グループホーム等) など

介護保険(※2)

特別養護老人ホーム、 老人保健施設、介護 療養型医療施設、介 護医療院

施設サービス

【たいとうパープルほっとダイヤル(予約不要)】 パートナーとの関係で悩んでいませんか? DVは身体的暴力だけではありません。ひとりで悩まずにご相談く ださい。▷日時 月~土曜日(第1・3・5月曜日〈祝日の場合は翌日〉を除く)午前9時~午後5時 ▷相談専用電話面面 0120-288-322